## セミナー報告

## 平成30年12月8日(土)・平成31年1月19日(土) 『夢を持つ女性のための交・流・会』

「いつかお店を持ちたい」「仲間づくりをしたい」など、夢 野菜やスイーツ、チーズなどをいただきながらの交流会 を持っている女性のための交流会を平成30年12月8日 となりました。 (土)、31年1月19日(土)に開催しました。

後閑養鶏園取締役の齋藤ゆかりさん、チーズ工房 Three な話を聞けた」などの声が多く聞かれました。(参加者延 Brown (スリーブラウン) の松島薫さんから、夢を叶える ベ46人) ヒントを学びました。講師が持ってきてくれたおいしい

参加者からは「人とのつながりの大切さをあらためて 講師の野菜ソムリエ上級プロの長谷川恵理子さん、(有) 考えることができた」、「今後の人生に参考になるすてき

出会った人とのつながりを大切 にすることで、また次のつながり ができます。いろいろな人と出会 うことで、モチベーションが上がり、 いろんなことにチャレンジしたく なります。



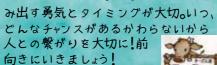
講師:松島 薫さん (チーズ工房スリーブラウン)

講師:長谷川恵理子さん (野菜ソムリエ上級プロ)

大切なのはあきらめない こと!人生の中では必ず決 断、覚悟をしなければなら ない時があります。一歩踏

田

大樹









加工食品の製造・販売から声楽、

女性農業者の活動、食育活動など、

どれも好きだからこそ続けられま

す。一生懸命な姿を見て、家族も

自然に協力し、応援してくれます。

まずは自分が楽しむこと!

講師:齋藤ゆかりさん ((有)後閑養鶏園取締役)



# 平成 31 年 2 月 7 日 (木) 【登録団体協働事業 『定年後の夫婦関係をよくするコツ

講師:石蔵文信さん(大阪大学人間科学研究科未 来共創センター招へい教授、イシクラメディカル 代表、日本原始力発電所協会代表)

共催:県地域婦人団体連合会

「男性更年期障害」の豊富な治療経験からアド バイス。ex)「定年後の昼食は自分で作ろう」

(参加者 102 人)



〈アンケートから〉 ● 50 代男性「とても参考に なりました。妻を名前で呼 ぶよう努力します!」 ●60代男性「自分のことは 自分でするようにする」



#### 平成 31 年 2 月 16 日 (土)

前橋市と共同開催

『パパは魔法使い!ミニ講演会と親子バルーンアート教室』 ○父親の子育て支援セミナー(前橋市総合福祉会館)

講師:吉田大樹さん(NPO法人グリーンパパプロジェクト代表理事、 労働・子育てジャーナリスト)

3児のシングルファーザーである吉田講師が自身の体験を交え ながら、「パパの働き方が社会を変える!」と題して講演会を実 施しました。講演後は、子どもたちがとても楽しみにしていた

親子バルーンアート教室を開催。犬や剣が出



来るたびに子どもたち は大喜び、親子で楽し い時間を過ごしました。 参加者22組(51人)



『成 30 年 12 月 1 日(土) ( 女性のキャリア支援セミナー(ワーク編) 働く私の " もやもや " を折れない心にかえるコツ』



講師:松井知子さん(杏林大学医学部非常勤講師) メンタルヘルスの専門家である松井知子さん から、日々の"もやもや"やストレスを和らげ るワークを学びました。(参加者36人)

### 平成31年1月22日(火)、2月8日(金) 平成 30 年度『実践講座』

男女共同参画についての基礎知識を踏まえながら、現状と課題に ついて理解を深めました。また、男女共同参画を推進していくため の講座・セミナーなどの企画力と人が集まる講座とチラシの作り方 についてノウハウを学びました。(参加者延べ107人)

小林良江講師

【第 I 部】1月22日(火)午前

講義:男女共同参画基礎セミナー

講師:前田由美子さん(共愛学園前橋国際大学)

【第Ⅱ部】1月22日(火)午後

地域、農業、防災分野の男女共同参画取組事例 地域(自治会)の視点から男女共同参画

講師:諸井佐恵子さん(桐生市第13区区長代理、広沢町六丁目町会長) 農業分野の男女共同参画

講師:青木朱美さん(前橋市農業委員、ぐんま農業委員会女性ネッ トワーク会長)

防災分野(避難所運営における男女共同参画の視点) 講師:小林良江さん(群馬県立女子大学 学長)

参加者と交流会・意見交換会







☆諸井さんと青木さん ⇔前田由美子講師



【第Ⅲ部】2月8日(金)午前

講座・セミナー等の企画力をつける 講義:「どう進める地域の男女共同

参画」、グループワーク 講師:黒須さち子さん

\*(With You さいたま男女共同参画専門員)



黒須さち子講師



【第Ⅳ部】2月8日(金)午後 (公開講座 講義:「人の集まる講座とチラシの作り方講座」

講師:坂田静香さん(NPO法人男女共同参画おおた理事長)



まめ知識





平成30年11月9日(金)~11月28日(水) 『県立図書館とコラボ企画』

「女性に対する暴力を なくす運動」に関連す るパネルや図書等を、 県立図書館の特設コー ナーに展示。

来館者に暴力の未然 防止への関心を持って いただくきっかけにな れば、と実施しました。

# 女性に対する暴力と 子どもへの影響

女性に対する暴力には、夫・パートナーから の暴力(DV:ドメスティック バイオレンス)、 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカ 一行為等があります。

このうちDV(右表参照)は、パートナーを支配し、服 従させるため、あるいは自分のイライラを解消するために 用いられる暴力で、身体的な暴力だけでなく、精神的、性的、 経済的などの暴力も含まれます。

DVは重大な人権侵害で、犯罪です。

また、子どもの見聞きする場でDVが行われると、子ど もの心に大きなストレスがかかります。DVを見聞きして 育った子どもは、脳の一部が萎縮してしまうという研究結 果も出ています。女性に対する暴力をなくすことは、次世 代が健やかに育つことにもつながります。

身体的暴力	殴る蹴る、物を投げるなど
精神的暴力	大声でどなる、無視し続ける、「誰の おかげで食べられるんだ」と言うなど
性的暴力	嫌がっているのに性行為を強要する、 避妊に責任を持たないなど
経済的暴力	生活費を渡さない、外で働くことを 妨害するなど
社会的暴力	家族や友人と付き合うのを制限する、 電話等を細かくチェックするなど
子どもを利用 した暴力	子どもを危険な目に遭わせる、子どもを 取り上げるなど

【DVの形態】

DV 啓発冊子「ひとりで抱えないで」(群馬県作成)から抜粋加工

※毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国 際日)までは「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。